

幌延町移住・定住促進 各種事業

幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業

定住人口の増加を図るため、持ち家住宅の新築、改修および取得に対する費用について補助します。

○ 対象要件

- ・ 町内に住所を有する方、またはこれから居住しようとする方（個人）
- ・ 申請者自身が居住する住宅であること
- ・ 公租公課に滞納がない方
- ・ 建設などに要する費用（税抜き）が100万円以上であること（改修工事は50万円以上）
- ・ 必要な資格などを有する者が施工すること など

○ 補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※町内に本店または支店のない建設業者が施工する場合

限度額 新築：240万円 改修：120万円



幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

○ 対象要件

- ・ 賃貸住宅を新築する方（個人または法人）
※町内に居住または町内に本店か支店の住所がある場合に限る
- ・ 公租公課に滞納がないこと
- ・ 新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること
- ・ 毎月家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと など

○ 助成金額

(1) 町内業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の30%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円

2LDK（床面積50㎡以上）300万円

(2) 町外業者が施工する場合

建設工事費（税抜き）の20%以内

1戸当たりの限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円

2LDK（床面積50㎡以上）200万円



◆いずれの事業も**工事着手または取得前**に申請が必要です。
活用を検討される方は、事前に下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814